

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	船井 哲雄
【住所又は本店所在地】	北海道旭川市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年4月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	船井電機 株式会社
証券コード	6839
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	船井哲雄
住所又は本店所在地	北海道旭川市
事務上の連絡先及び担当者名	藤本克彦
電話番号	06-4256-1110

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年8月23日
訂正箇所	令和元年8月28日に提出した変更報告書No.6について「(7) 保有株券等の取得資金」に訂正事項がありましたので訂正報告書を提出します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	13,851,740
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	13,851,740

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年8月8日、相続により12,359,288株を取得 そのうち、普通株式620,508株を処分し、残高は11,738,780株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	